

1. 金型は、基礎級・随時3級・随時2級、金属プレス作業試験実施時に貸出しするものとする。
2. 金型は、1の試験の実施以外の目的に使用してはならない。
3. 貸出し料は無料とする。ただし、車への積み降ろしを含め、金型の運搬については、貸出しを受ける者が行うこと。重量物なので取り扱いに十分な配慮をすること。
4. 金型の貸出しを希望するときは、試験日程調整時に申し出を行い、予約をしたうえで、「借用願」を「技能検定申請書」と同時に滋賀県職業能力開発協会（以下「当協会という。」）へ提出し、「許可書」の交付を受け、この要領に従って使用するものとする。
5. 金型の受け取り場所は当協会とする。
6. 金型の受け渡しにあたっては、借用者（これから金型を借用しようとする者）は当協会の発行した許可書を提示し、金型を確認するものとする。
7. 借用者は当協会に返却するまで適正に金型を保管するものとする。
8. 借用期間中に金型を破損、紛失等した場合は、速やかに当協会へ連絡の上、借用者の責により弁償することとする。
9. 返却をする際には、貸出しを受けた状態で返却すること。

課長	合議	担当者

借 用 願

令和 年 月 日

下記のとおり借用を申し込みます。

物品	金属プレス作業用金型一式
使用目的	基礎級・随時3級・随時2級技能検定 金属プレス加工（金属プレス作業）実技試験用
試験実施日	年 月 日
借用期間	年 月 日～ 年 月 日
使用場所 (名称及び所在地)	
使用者 (願出者)	住 所 事業所・団体名 代 表 者 氏 名 ⑩ 電 話 () -
連絡先 ※担当者・電話番号等	

許 可 書

金型番号

年 月 日

滋賀県職業能力開発協会 ⑩

上記借用願のとおり物品の使用を許可します。

【物品の貸出し期間】 年 月 日～ 年 月 日

【金型の引渡・返却場所等】

滋賀県職業能力開発協会 滋賀県大津市南郷五丁目2番14号 TEL 077-533-0850

時 間 9:00～11:30・13:00～16:30

【協会使用欄】

引渡日	受取者	返却日	返却者